

住生活の安定の確保及び向上の促進に 関する施策の実施状況

～令和7年度～

令和8年9月

国土交通省

本資料は、住生活基本法（平成18年法律第61号）第21条第1項及び第2項に基づき、関係行政機関が令和7年度に実施した住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策等について、その概要を住生活基本計画（全国計画）（令和3年3月19日閣議決定（全部変更））の構成に従って取りまとめたものである。

目 次

I	令和7年度に講じた施策の実施状況	3
1	「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現	4
2	頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保	8
3	子どもを産み育てやすい住まいの実現	13
4	多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり	18
5	住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備	22
6	脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成	25
7	空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進	32
8	居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展	34
II	令和7年度に講じた連携施策の実施状況	38
	(参考) 令和8年度における主な新規施策	44

I 令和 7 年度に講じた施策の実施状況

目標	基本的な施策
1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現	1 国民の新たな生活観をかなえる居住の場の多様化及び生活状況に応じて住まいを柔軟に選択できる居住の場の柔軟化の推進 (施策の実施状況) ○ 公営住宅等における宅配ボックスの設置を推進 【国土交通省】 ○ 空き家の移住者用住宅やコワーキングスペース等への活用等を支援 【国土交通省】 ○ 改良住宅等における宅配ボックスを設置する取組を推進 【国土交通省】 ○ 改良住宅等における生活支援施設や交流スペースを導入する取組を推進 【国土交通省】 ○ 2050年カーボンニュートラルの実現のため、子育て世帯や若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して補助を実施 【令和7年度】子育てグリーン住宅支援事業の交付決定状況 (令和7年度末時点) 計 271,987 戸 (新築 : 154,994 戸、リフォーム : 116,993 戸) 【国土交通省】 ○ 長期優良住宅化リフォーム推進事業により、耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成を図るとともに、災害時の防災性・レジリエンス性の向上や、三世代同居など複数世帯の同居がしやすい環境、若者・子育て世帯が子育てしやすい環境の整備を実施 【令和7年度】交付決定戸数 : 2,334 戸 【国土交通省】 ○ 防災・省エネまちづくり緊急促進事業により、省エネルギー性能等に優れた施設建築物等の整備の促進及び建設工事費高騰の影響を受けた市街地再開発事業等を支援 【令和7年度】実施地区 : 46 地区 【国土交通省】

1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現	○ 住宅市街地総合整備事業により、既成市街地における、快適な居住環境の創出、街なか居住の推進に資する事業を促進 【令和7年度】実施地区：31 地区 【国土交通省】 ○ 老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援事業にて、多様な働き方を支えるテレワーク拠点やグリーン・オープンスペースの整備を支援 【令和7年度】累積8件 【国土交通省】 ○ 空き家の利活用に関する施策を実施している地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政的支援と併せて、フラット35の金利を引き下げるにより、空き家増加の抑制を支援 【令和7年度】申請戸数：1,740 戸（フラット35 地域連携型の内数） 【国土交通省】 ○ 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律に基づく制度に関して、支援を実施 【国土交通省】 ○ 二地域居住に係る中長期的課題（経済的負担の軽減や二地域居住者の特定・登録等）の解決に向け、モデル的な取組を支援する「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」を実施 【国土交通省】 ○ 「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」において施策の情報発信を実施 【国土交通省】 ○ 管理組合におけるマンションの長寿命化に資する計画策定等をサポートする取組を支援 【令和7年度】マンション管理適正化・再生推進事業：採択3件 【令和7年度】マンションストック長寿命化等モデル事業：採択10件 【国土交通省】
--	---

1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現	○ 共同住宅（分譲マンション及び賃貸住宅）を対象に、子どもの安全・安心の確保に資する住宅の新築・改修の取組や、子育て期の親同士の交流機会の創出に資する居住者間のつながりや交流を生み出す取組に対して支援 【令和7年度】交付決定戸数（子育て支援型共同住宅）：901戸 【国土交通省】 ○ 民間賃貸住宅の計画的な維持管理を促進するため、賃貸人等を対象とした計画修繕の普及啓発に係る講習会を開催し、所有者向け・管理業者向けの計画修繕ガイドブックや修繕・点検時期のセルフチェックシート等を周知 【国土交通省】 ○ 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）に基づき、国土交通大臣の指定を受けた住宅紛争処理支援センターにおいて、住宅瑕疵担保責任保険契約に係る新築住宅に関する紛争のあっせん、調停及び仲裁の業務を行う。 【令和7年度】住宅紛争処理の申請件数：154件（評価住宅の件数を含む） 【国土交通省】 2 新技術を活用した住宅の契約・取引プロセスのDX、住宅の生産・管理プロセスのDXの推進 （施策の実施状況） ○ （一財）住宅生産団体連合会の「DX推進計画策定ガイドライン」に基づき、住宅事業者におけるDX推進計画の策定を推進 【国土交通省】 ○ 「宅地建物取引業法」改正（令和4年）により可能となった不動産取引における書面の電磁的方法による提供等に関し、不動産取引契約に伴う各種業務や関連手続へのデジタル技術の導入・活用に係る実証事業や実態把握の実施等、不動産取引のオンライン化に係る環境整備を実施 【国土交通省】 ○ 不動産取引に必要な情報を集約・提供する取組として、各種不動産関連データの活用に向け、必要な検討・公表を実施 【国土交通省】
--	---

1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現	○ 住宅・建築分野における生産性向上に向けて、住宅・建築物の設計・施工・維持管理等に係る生産性向上に資する新技術・サービスの開発・実証等の取組に対して支援を実施 【令和7年度】住宅生産技術イノベーション促進事業の補助実績：2件 【国土交通省】 ○ 建築BIMの社会実装に向けて、BIMによる建築確認などの施策を検討 建築物のLCC02評価の実施と建築BIMの普及拡大を一体的・総合的に支援する「建築GX・DX推進事業」を開始 【令和7年度】494プロジェクト、1090事業者 【国土交通省】 ○ マンション管理におけるさらなるDXの推進のために管理におけるデジタル化に向けた検討を実施 【国土交通省】 ○ UR賃貸住宅の建替え等実プロジェクトにおけるBIM活用の継続 【国土交通省】 ○ 設備専門ソフトウェアの集合住宅設計BIMデータ類を作成・公開 【国土交通省】 ○ UR賃貸住宅の保全に関するBIM活用ガイドラインの活用の継続 【国土交通省】 ○ UR賃貸住宅の保全に関するBIM活用の検討の継続 【国土交通省】
--	--

2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保	1 安全な住宅・住宅地の形成 （施策の実施状況） ○ 不動産取引時の重要事項説明の対象項目として、水防法（昭和 24 年法律第 193 号）に基づき作成された水害ハザードマップにおける取引対象物件の所在地を追加し、不動産売買等の契約締結前における水害リスクの説明を義務化したことを踏まえ、宅地建物取引業者の指導、監督を実施 【国土交通省】 ○ 水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知（一級河川・二級河川） 【令和 7 年度】把握・周知した一級河川・二級河川数：20,819 【国土交通省】 ○ 最大クラスの高潮に対応した浸水想定区域図の作成を推進 【令和 7 年度】高潮浸水想定区域を指定している都道府県数：26 都道府県 【国土交通省】 ○ 最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図の作成及びハザードマップの作成を推進 【令和 7 年度】最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数：800 団体 【国土交通省】 ○ 住宅金融支援機構の証券化支援事業の枠組みを活用したフラット 35S により、融資金利の引下げを通じて、耐震、断熱・省エネルギー、耐久性等に優れた住宅の取得を促進 【令和 7 年度】申請戸数：44,163 戸 【国土交通省】 ○ 災害リスクの高い区域等における公営住宅の立地抑制や移転誘導を推進 【国土交通省】 ○ 災害リスクの高い区域等から移転し、セーフティネット登録住宅等への住替えを推進 【国土交通省】
---	--

2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保	○ 老朽化した改良住宅等の建替えを推進 【国土交通省】 ○ サービス付き高齢者向け住宅の整備費補助において災害時利用に関する要件を設けることで非常時の避難体制の整備を促進 【国土交通省】 ○ 災害危険区域等建築物防災改修等事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）による支援を実施 【国土交通省】 ○ 災害危険区域の指定にあたり参考となる事例や支援事業等を周知するなど、地方公共団体による災害危険区域の指定を促進 【国土交通省】 ○ がけ地近接等危険住宅移転事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）による支援を実施 【令和 7 年度】 除却：42 戸、建物助成：13 戸 【国土交通省】 ○ 災害時拠点強靱化緊急促進事業により、災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備を促進 【令和 7 年度】 実施地区：9 地区 【国土交通省】 ○ 水害時における避難者の受入のために付加的に必要な受入関連施設の整備に対して支援を実施 【令和 7 年度】 1 施設 【国土交通省】 ○ 立地適正化計画に基づく防災まちづくりの推進を図るため、集約都市形成支援事業等の支援策を実施 【令和 7 年度】 防災指針作成都市：535 【国土交通省】
---	---

2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保	○ 災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制などを目的とした開発許可制度の見直しが令和4年度に施行されたことを踏まえ、制度の運用が適切に行われるよう地方公共団体が参画する担当者会議の場等において引き続き助言・周知等を実施 【国土交通省】 ○ 土砂災害防止法（平成12年法律第57号）に基づき、土砂災害警戒区域を指定・公表し、新たなハザードエリアを周知 【令和7年度】約5,100箇所 【国土交通省】 ○ 老朽化した公営住宅の建替え等による防災・減災対策を推進 【国土交通省】 ○ 一定の要件を満たす住宅の耐震改修工事を実施した場合の所得税の控除及び固定資産税の減額措置等を実施 【国土交通省】 4○ 建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）に基づく耐震診断・耐震改修の促進を図るための計画の策定や改定、既存不適格建築物への耐震改修等に関する指導等に関し、地方公共団体の取組を促進 【令和7年4月1日現在】耐震改修促進計画策定状況：全都道府県、1,720市区町村 【国土交通省】 ○ 住宅・建築物安全ストック形成事業等により、住宅の耐震診断・耐震改修等を促進 【令和7年度】耐震診断：約29,400戸、耐震改修：約10,700戸 【国土交通省】 ○ 長期優良住宅化リフォーム推進事業により、耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成を図るとともに、災害時の防災性・レジリエンス性の向上や、三世帯同居など複数世帯の同居がしやすい環境、若者・子育て世帯が子育てしやすい環境の整備を実施 【令和7年度】交付決定戸数：2,334戸 【国土交通省】
---	---

2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保	○ 狭あい道路整備等促進事業により、狭あい道路の調査・測量、データベースの構築・運営、狭あい道路の拡幅整備を促進 【令和7年度】309 自治体 【国土交通省】 ○ 住宅市街地総合整備事業により、既成市街地における密集市街地の整備・改善を推進 【令和7年度】実施地区：110 地区 【国土交通省】 ○ 高齢化の著しい密集市街地において、防災対策の推進と併せ、多様な世帯の居住促進を図るため、子育て支援施設・福祉施設等の生活支援機能等の整備を進めるなど、密集市街地における総合的な環境整備を推進 【令和7年度】実施地区：26 地区 【国土交通省】 ○ 建築物への権利変換による土地・建物の共同化、個別の土地への権利変換を認める事業手法を用いながら、密集市街地の整備を推進（防災街区整備事業） 【令和7年度】実施地区：3 地区 【国土交通省】 ○ 土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を整備し、土地の区画を整え、健全な市街地の形成と良好な宅地の供給を促進 【令和7年度】実施地区：296 地区 【国土交通省】 ○ 都市防災総合推進事業により、避難場所・避難経路の整備や沿道建築物の不燃化、住民の防災活動への支援等を推進 【国土交通省】 ○ 道路の防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観の形成の観点から無電柱化を推進 【令和7年度末現在】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化着手率 48% 優先整備区間の無電柱化整備完了率 31%
---	--

2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保	市街地等の第一次緊急輸送道路の無電柱化整備完了率 55% 【国土交通省】 2 災害発生時における被災者の住まいの早急な確保 (施策の実施状況) ○ 公営住宅を活用した被災者の一時的な住まいの確保を推進 【国土交通省】 ○ 被災者の住まいの早急な確保のため、賃貸住宅関係団体に対し、災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）に基づく賃貸型応急住宅の提供に関する協力を要請 【国土交通省】 ○ 被災者の住まいの早急な確保のため、住宅生産関係団体に対し、災害救助法に基づく建設型応急住宅の提供に向け協力を要請 【国土交通省】 ○ 被災者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット登録住宅等を活用した被災者の住まいの確保を推進 【国土交通省】
---	--

3 子どもを産み育てやすい住まいの実現	1 子どもを産み育てやすく良質な住宅の確保 (施策の実施状況) ○ 一定の要件を満たす住宅の子育て対応改修工事を実施した場合の所得税の控除を実施 【国土交通省】 ○ 2050 年カーボンニュートラルの実現のため、子育て世帯や若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して補助を実施 【令和 7 年度】子育てグリーン住宅支援事業の交付決定状況 (令和 7 年度末時点) 計 271,987 戸 (新築 : 154,994 戸、リフォーム : 116,993 戸) 【国土交通省】 ○ 長期優良住宅化リフォーム推進事業により、耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成を図るとともに、災害時の防災性・レジリエンス性の向上や、三世代同居など複数世帯の同居がしやすい環境、若者・子育て世帯が子育てしやすい環境の整備を実施 【令和 7 年度】交付決定戸数 : 2,334 戸 【国土交通省】 ○ 住宅ローン減税や住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置等の税制措置を実施 【国土交通省】 ○ 子育て支援に積極的な地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政的支援とあわせて、フラット 35 の金利を引き下げる「フラット 35 地域連携型」を実施 【令和 7 年度】申請戸数 : 1,740 戸 (フラット 35 地域連携型の内数) 【国土交通省】 ○ 子育て世帯又は若年夫婦世帯である場合に、子どもの人数等に応じてフラット 35 の金利を引き下げる「フラット 35 子育てプラス」を実施 【令和 7 年度】申請戸数 : 34,358 戸 【国土交通省】
----------------------------	---

3 子どもを産み育てやすい住まいの実現	○ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅の普及を促進 【令和7年度末現在】長期優良住宅建築等計画の認定実績 (新築) 1,901,046 戸、(増改築) 1,930 戸、(既存) 311 戸 【国土交通省】 ○ 民間賃貸住宅の計画的な維持管理を促進するため、賃貸人等を対象とした計画修繕の普及啓発に係る講習会を開催し、所有者向け・管理業者向けの計画修繕ガイドブックや修繕・点検時期のセルフチェックシート等を周知 【国土交通省】 ○ 令和7年度においても賃貸住宅管理業者及び特定転貸事業者等へ立入検査を実施し、賃貸住宅管理業法の遵守状況について検査を行い、必要に応じて是正指導を実施。また、令和3年6月に施行された賃貸住宅管理業登録制度について、その適切な運用を通じて賃貸住宅管理業の適正な運営を確保し、賃貸住宅管理業の適正化を促進 【国土交通省】 ○ UR賃貸住宅団地において、地方公共団体と連携し、団地の環境整備等による生活環境の向上と合わせて地域に必要な医療、介護サービスが提供されるよう、施設を誘致する等により地域の医療福祉拠点を形成 【令和7年度】形成団地数：23 団地 【国土交通省】 ○ 公的賃貸住宅の建替えや改修における生活支援施設や交流スペースを導入する取組を推進 【令和7年度】公的賃貸住宅団地（100 戸以上）における地域拠点施設併設率※ (令和7年度末時点)：35.7% ※ 高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設。UR団地においては、地域の医療福祉拠点化を推進（250 団地程度（令和12年））し、これにより設置される施設を含む。 【国土交通省】 ○ 改良住宅等における生活支援施設や交流スペースを導入する取組を推進 【国土交通省】
----------------------------	--

3 子どもを産み育てやすい住まいの実現	○ 建築物省エネ法（平成 27 年法律第 53 号）に基づく、賃貸アパートの住宅トップランナー制度により、住宅の省エネ性能の向上を進める 【国土交通省】 2 子どもを産み育てやすい居住環境の実現とまちづくり （施策の実施状況） ○ UR賃貸住宅団地において、地方公共団体と連携し、団地の環境整備等による生活環境の向上と合わせて地域に必要な医療、介護サービスが提供されるよう、施設を誘致する等により地域の医療福祉拠点を形成 【令和 7 年度】形成団地数：23 団地 【国土交通省】 ○ セーフティネット登録住宅等について、住宅確保要配慮者の居住の安定のために必要な改修を推進 【国土交通省】 ○ 公的賃貸住宅の建替えや改修における生活支援施設や交流スペースを導入する取組を推進 【令和 7 年度】公的賃貸住宅団地（100 戸以上）における地域拠点施設併設率※（令和 7 年度末時点）：35.7% ※ 高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設。UR 団地においては、地域の医療福祉拠点化を推進（250 団地程度（令和 12 年））し、これにより設置される施設を含む。 【国土交通省】 ○ 改良住宅等における生活支援施設や交流スペースを導入する取組を推進 【国土交通省】 ○ 市街地再開発事業により、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を促進 【令和 7 年度】実施地区：71 地区（地域生活拠点型再開発事業 8 地区を含む） 【国土交通省】 ○ 優良建築物等整備事業により、市街地環境の整備改善及び良好な市街地住宅
----------------------------	--

3 子どもを産み育てやすい住まいの実現	の供給等に資する土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を促進 【令和7年度】実施地区：43 地区（地域生活拠点型再開発事業3 地区を含む） 【国土交通省】 ○ 地域生活拠点型再開発事業により、子育て世帯等のための支援施設等の整備を伴う市街地再開発事業等に対する支援を実施 【令和7年度】実施地区：11 地区 【国土交通省】 ○ 防災・省エネまちづくり緊急促進事業により、省エネルギー性能等に優れた施設建築物等の整備の促進及び建設工事費高騰の影響を受けた市街地再開発事業等を支援 【令和7年度】実施地区：46 地区 【国土交通省】 ○ 住宅市街地総合整備事業により、既成市街地における、快適な居住環境の創出、街なか居住の推進に資する事業を促進 【令和7年度】実施地区：31 地区 【国土交通省】 ○ 改正マンション建替円滑化法（令和2年6月24日公布）に伴う税制による支援の実施 【国土交通省】 ○ 改正マンション建替円滑化法（令和2年6月24日公布）に基づく建替等事業（マンション建替、マンション敷地売却、敷地分割）の促進 【令和7年度】マンションストック長寿命化等モデル事業：採択3件 【国土交通省】 ○ 老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援事業にて、多様な働き方を支えるテレワーク拠点やグリーン・オープンスペースの整備を支援 【令和7年度】累積8件 【国土交通省】
----------------------------	---

3 子どもを産み育てやすい住まいの実現	○ 空き家の地域の交流施設等への活用等を支援 【国土交通省】 ○ 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅に併設する子育て支援施設を改修費補助の対象とすることで子育て支援機能の充実を図る 【国土交通省】 ○ 誰もが安心して暮らせる住環境整備の先導的な取組に対する補助において、子育て世帯への支援等を考慮した取組を対象とすることで子育て世帯への支援の充実を図る 【国土交通省】 ○ 街なみ環境整備事業により、住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び土地所有者等による住宅及び地区施設等の整備改善を促進 【令和7年度】実施地区：178 地区 【国土交通省】 ○ 土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を整備し、土地の区画を整え、健全な市街地の形成と良好な宅地の供給を促進 【令和7年度】実施地区：296 地区 【国土交通省】 ○ 景観法（平成16年法律第110号）の制度概要や運用の実態について、セミナーやHPを通じて情報提供するなど、景観法の普及啓発活動を促進 【令和7年度】景観行政団体数：828 団体、景観計画策定団体数：683 団体 【国土交通省】
----------------------------	--

4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり	1 高齢者、障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの確保 (施策の実施状況) ○ 住宅金融支援機構において、民間金融機関によるリバースモーゲージ型住宅ローンに対して、住宅融資保険の付保等を実施 【令和7年度】申請戸数：1,293戸 【国土交通省】 ○ 高齢者が安全に住み続けられるための多様な住環境のニーズに応える住宅として「健康寿命サポート住宅」の供給を実施 【令和7年度】1,244戸 【国土交通省】 ○ 住宅金融支援機構の証券化支援事業の枠組みを活用したフラット35Sにより、融資金利の引下げを通じて、耐震、断熱・省エネルギー、耐久性等に優れた住宅の取得を促進 【令和7年度】申請戸数：44,163戸 【国土交通省】 ○ 公営住宅等の建替えや改修における、バリアフリー対策や省エネ化の取組を推進 【国土交通省】 ○ セーフティネット登録住宅等について、住宅確保要配慮者の居住の安定のために必要な改修を推進 【国土交通省】 ○ 高齢期の住まいの選択に係る総合相談、「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」の周知を実施 【国土交通省】 ○ 一定の要件を満たす住宅のバリアフリー改修工事や省エネ改修工事を実施した場合の所得税の控除及び固定資産税の減額措置等を実施 【国土交通省】 ○ 2050年カーボンニュートラルの実現のため、子育て世帯や若者夫婦世帯に
---	---

4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり	よる高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して補助を実施 【令和7年度】子育てグリーン住宅支援事業の交付決定状況 (令和7年度末時点) 計 271,987 戸 (新築 : 154,994 戸、リフォーム : 116,993 戸) 【国土交通省】 ○ 長期優良住宅化リフォーム推進事業により、耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成を図るとともに、災害時の防災性・レジリエンス性の向上や、三世代同居など複数世帯の同居がしやすい環境、若者・子育て世帯が子育てしやすい環境の整備を実施 【令和7年度】交付決定戸数 : 2,334 戸 【国土交通省】 ○ IoT 技術等を活用した次世代住宅の普及を促進するため、実用化に向けた課題、効果等の実証を行うプロジェクトに対して支援を実施 【令和7年度】次世代住宅プロジェクト 2025 : 新規採択 2 件 【国土交通省】 2 支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティの形成とまちづくり (施策の実施状況) ○ UR賃貸住宅団地において、地方公共団体と連携し、団地の環境整備等による生活環境の向上と合わせて地域に必要な医療、介護サービスが提供されるよう、施設を誘致する等により地域の医療福祉拠点を形成 【令和7年度】形成団地数 : 23 団地 【国土交通省】 ○ 公的賃貸住宅の建替えや改修における生活支援施設や交流スペースを導入する取組を推進 【令和7年度】公的賃貸住宅団地 (100 戸以上) における地域拠点施設併設率※ (令和7年度末時点) : 35.7% ※ 高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設。UR団地においては、地域の医療福祉拠点化を推進 (250 団地程度 (令和12年)) し、これにより設置される施設を含む。
---	--

4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり	【国土交通省】 ○ 改良住宅等における生活支援施設や交流スペースを導入する取組を推進 【国土交通省】 ○ 市街地再開発事業により、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を促進 【令和 7 年度】実施地区：71 地区（地域生活拠点型再開発事業 8 地区を含む） 【国土交通省】 ○ 優良建築物等整備事業により、市街地環境の整備改善及び良好な市街地住宅の供給等に資する土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を促進 【令和 7 年度】実施地区：43 地区（地域生活拠点型再開発事業 3 地区を含む） 【国土交通省】 ○ 地域生活拠点型再開発事業により、子育て世帯等のための支援施設等の整備を伴う市街地再開発事業等に対する支援を実施 【令和 7 年度】実施地区：11 地区 【国土交通省】 ○ 防災・省エネまちづくり緊急促進事業により、省エネルギー性能等に優れた施設建築物等の整備の促進および建設工事費高騰の影響を受けた市街地再開発事業等の支援を実施 【令和 7 年度】実施地区：46 地区 【国土交通省】 ○ 住宅市街地総合整備事業により、既成市街地における、快適な居住環境の創出、街なか居住の推進に資する事業を促進 【令和 7 年度】実施地区：31 地区 【国土交通省】 ○ 改正マンション建替円滑化法（令和 2 年 6 月 24 日公布）に伴う税制による支援の実施 【国土交通省】
---	--

4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり	○ 改正マンション建替円滑化法（令和２年６月２４日公布）に基づく建替等事業（マンション建替、マンション敷地売却、敷地分割）の促進 【令和７年度】マンションストック長寿命化等モデル事業：採択３件 【国土交通省】 ○ 近居を希望する高齢者世帯・子育て世帯等とその支援世帯に対し、ＵＲ賃貸住宅への入居に係る家賃減額を実施。 【令和７年度】既存賃貸住宅の家賃減額による近居促進制度による新規契約件数：６,１９３件 【国土交通省】 ○ 一定の要件を満たす住宅の多世帯同居対応改修工事を実施した場合の所得税の控除を実施 【国土交通省】 ○ 長期優良住宅化リフォーム推進事業により、耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成を図るとともに、災害時の防災性・レジリエンス性の向上や、三世帯同居など複数世帯の同居がしやすい環境、若者・子育て世帯が子育てしやすい環境の整備を実施 【令和７年度】交付決定戸数：２,３３４戸 【国土交通省】 ○ 街なみ環境整備事業により、住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び土地所有者等による住宅及び地区施設等の整備改善を促進 【令和７年度】実施地区：１７８地区 【国土交通省】 ○ 景観法の制度概要や運用の実態について、セミナーやＨＰを通じて情報提供するなど、景観法の普及啓発活動を促進 【令和７年度】景観行政団体数：８２８団体、景観計画策定団体数：６８３団体 【国土交通省】
---	---

5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備	1 住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、外国人等）の住まいの確保 （施策の実施状況） ○ UR賃貸住宅団地において、地方公共団体と連携し、団地の環境整備等による生活環境の向上と合わせて地域に必要な医療、介護サービスが提供されるよう、施設を誘致する等により地域の医療福祉拠点を形成 【令和7年度】形成団地数：23 団地 【国土交通省】 ○ 高齢者が安全に住み続けられるための多様な住環境のニーズに応える住宅として「健康寿命サポート住宅」の供給を実施 【令和7年度】1,244 戸 【国土交通省】 ○ 既設の公営住宅について、計画的な改善・更新を総合的に推進することにより、公営住宅ストックの居住水準の向上と活用を推進 【国土交通省】 ○ 公営住宅における PPP/PFI 手法の導入を推進 【国土交通省】 ○ セーフティネット登録住宅等について、改修や家賃低廉化支援の活用を推進 【国土交通省】 ○ 国の直接補助において改修整備費を補助することにより、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の供給促進を図る 【令和7年度】住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の改修事業：10 件 32 戸 【国土交通省】 ○ 国の直接補助において改修整備費を補助することにより、住宅確保要配慮者に見守り等の入居中のサポート提供を行う住宅（居住サポート住宅）の供給促進を図る 【令和7年度】居住サポート住宅の改修事業：2 件 13 戸 【国土交通省】
---	---

5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備	○ 自立生活援助を実施 【令和7年度】288事業所（令和8年3月国保連データ） 【厚生労働省】 2 福祉政策と一体となった住宅確保要配慮者の入居・生活支援 （施策の実施状況） ○ 住居確保給付金の実施 【令和7年度】新規決定件数：6,188件（速報値） 【厚生労働省】 ○ 住まいに困窮している方への居住支援を実施（居住支援事業のうちの地域居住支援事業） 【厚生労働省】 ○ 自立生活援助を実施 【令和7年度】288事業所（令和8年3月国保連データ） 【厚生労働省】 ○ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業において、住まいの確保や居住支援に係る事業を実施 （【令和6年度】実施自治体：12自治体） 【厚生労働省】 ○ 高齢者が民間賃貸住宅等に円滑に入居し安心して生活ができるよう、不動産関係団体や地域の関係者、住宅部局・福祉関係部局等が連携して、入居前から入居中、退居時に至るまでの総合的な支援等の実施や、高齢者が多数居住する集合住宅の入居者を対象に生活援助員の派遣を実施 （【令和6年度】支援実績：231自治体） 【厚生労働省】 ○ 賃借人死亡時の賃貸借契約の解除と残置物の処理を内容とする契約条項について、セミナー等を通じた周知やモデル的な取組に対する支援を実施 【国土交通省】 ○ 賃貸住宅における外国人の入居円滑化のためのガイドライン等について、セ
---	---

ミナー等を通じて周知を実施

【国土交通省】

6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成	1 ライフスタイルに合わせた柔軟な住替えを可能とする既存住宅流通の活性化 (施策の実施状況) ○ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅の普及を促進 【令和7年度末現在】長期優良住宅建築等計画の認定実績 (新築) 1,901,046 戸、(増改築) 1,930 戸、(既存) 311 戸 【国土交通省】 ○ 耐震性があり、インスペクション(建物状況調査等)が行われた住宅であって、リフォーム等について情報提供が行われる既存住宅に対し、事業者に標章の使用を許諾することで既存住宅流通を促進 【令和7年度】安心R住宅調査報告書の提出件数：2,213 件 【国土交通省】 ○ 既存住宅の質の向上や瑕疵の発生防止等を図るため、データベースに収集した住宅瑕疵情報、住宅履歴情報等住宅に係る情報を分析し、住宅の瑕疵の発生の防止に関する調査研究の実施を検討 【国土交通省】 ○ 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律(平成19年法律第66号)に基づき、国土交通大臣の指定を受けた住宅紛争処理支援センターにおいて、住宅瑕疵担保責任保険契約に係る新築住宅に関する紛争のあっせん、調停及び仲裁の業務を行う。 【令和7年度】住宅紛争処理の申請件数：154 件(評価住宅の件数を含む) 【国土交通省】 ○ 消費者への周知啓発を通じた健全なリースバックの普及、リバースモーゲージや残価設定ローン等の多様な金融手法の活用を進め、住宅の資産価値の合理化・明確化を推進 【国土交通省】 ○ 住宅金融支援機構において、民間金融機関によるリバースモーゲージ型住宅ローンに対して、住宅融資保険の付保等を実施 【令和7年度】申請戸数：1,293 戸
--	---

6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成	【国土交通省】 ○ 住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融等の仕組みを一体的に開発・普及等する取組に対する支援を行うことにより、良質な住宅ストックが適正に評価される市場の好循環を促す 【令和7年度】補助事業数：9事業 【国土交通省】 2 長寿命化に向けた適切な維持管理・修繕、老朽化マンションの再生（建替え・マンション敷地売却）の円滑化 （施策の実施状況） ○ 住宅金融支援機構の証券化支援事業の枠組みを活用したフラット 35S により、融資金利の引下げを通じて、耐震、断熱・省エネルギー、耐久性等に優れた住宅の取得を促進 【令和7年度】申請戸数：44,163戸 【国土交通省】 ○ 既設の公営住宅について、計画的な改善・更新を総合的に推進することにより、公営住宅ストックの居住水準の向上と活用を推進 【国土交通省】 ○ セーフティネット登録住宅等について、住宅確保要配慮者の居住の安定のために必要な改修を推進 【国土交通省】 ○ 既設の改良住宅等について、計画的な改善・更新を総合的に推進することにより、改良住宅等のストックの居住水準の向上と活用を推進 【国土交通省】 ○ 耐震性・省エネルギー性能・バリアフリー性能等を向上させるリフォームや建替えによる安全・安心で良好な温熱環境を備えた良質な住宅ストックへの更新 【国土交通省】 ○ 一定の要件を満たす住宅の改修工事を実施した場合の所得税の控除及び固
--	---

6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成	定資産税の減額措置を実施 【国土交通省】 ○ 2050 年カーボンニュートラルの実現のため、子育て世帯や若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して補助を実施 【令和 7 年度】子育てグリーン住宅支援事業の交付決定状況 (令和 7 年度末時点) 計 271,987 戸 (新築 : 154,994 戸、リフォーム : 116,993 戸) 【国土交通省】 ○ 長期優良住宅化リフォーム推進事業により、耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成を図るとともに、災害時の防災性・レジリエンス性の向上や、三世代同居など複数世帯の同居がしやすい環境、若者・子育て世帯が子育てしやすい環境の整備を実施 【令和 7 年度】交付決定戸数 : 2,334 戸 【国土交通省】 ○ 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく耐震診断・耐震改修の促進を図るための計画の策定や改定、既存不適格建築物への耐震改修等に関する指導等に関し、地方公共団体の取組を促進 【令和 7 年度】耐震改修促進計画策定状況 (令和 7 年 4 月 1 日時点) : 全都道府県、1,720 市区町村 【国土交通省】 ○ 防災・省エネまちづくり緊急促進事業により、省エネルギー性能等に優れた施設建築物等の整備の促進および建設工事費高騰の影響を受けた市街地再開発事業等を支援 【令和 7 年度】実施地区 : 46 地区 【国土交通省】 ○ 住宅・建築物安全ストック形成事業等により、住宅の耐震診断・耐震改修等を促進 【令和 7 年度】耐震診断 : 約 29,400 戸、耐震改修 : 約 10,700 戸 【国土交通省】
--	--

6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成	○ 適切な修繕積立金の確保や長寿命化に資する大規模修繕工事の実施に向けた管理組合の合意形成を促進 【令和7年度】マンション長寿命化促進税制の申告実績：5,145件 【国土交通省】 ○ マンション管理適正化推進計画の作成の促進のため、地方公共団体が行うマンション管理の実態調査に係る支援等を実施 【令和7年度】老朽マンション対策モデル事業：採択16件 【国土交通省】 ○ マンションの管理適正化や長寿命化を推進するため、地方公共団体による管理計画認定制度を推進 【令和7年度】管理計画認定制度の認定実績：3,740件 【国土交通省】 ○ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅の普及を促進 【令和7年度末現在】長期優良住宅建築等計画の認定実績 (新築)1,901,046戸、(増改築)1,930戸、(既存)311戸 【国土交通省】 3 世代をこえて既存住宅として取引されうるストックの形成 (施策の実施状況) ○ 住宅金融支援機構の証券化支援事業の枠組みを活用したフラット35Sにより、融資金利の引下げを通じて、耐震、断熱・省エネルギー、耐久性等に優れた住宅の取得を促進 【令和7年度】申請戸数：44,163戸 【国土交通省】 ○ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅の普及を促進 【令和7年度末現在】長期優良住宅建築等計画の認定実績 (新築)1,901,046戸、(増改築)1,930戸、(既存)311戸 【国土交通省】
--	--

6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成	○ 一定の基準に適合する認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、ZEH 水準省エネ住宅に係る所得税等の特例措置を実施 【国土交通省】 ○ 2050 年カーボンニュートラルの実現のため、子育て世帯や若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して補助を実施 【令和 7 年度】子育てグリーン住宅支援事業の交付決定状況 (令和 7 年度末時点) 計 271,987 戸 (新築 : 154,994 戸、リフォーム : 116,993 戸) 【国土交通省】 ○ 長期優良住宅化リフォーム推進事業により、耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成を図るとともに、災害時の防災性・レジリエンス性の向上や、三世帯同居など複数世帯の同居がしやすい環境、若者・子育て世帯が子育てしやすい環境の整備を実施 【令和 7 年度】交付決定戸数 : 2,334 戸 【国土交通省】 ○ 建築物省エネ法にもとづき、原則全ての住宅を新築・増改築する際に、省エネ基準への適合が義務付けられている 【国土交通省】 ○ より省エネルギー性能の高い住宅の建築を促進するため、「都市の低炭素化の促進に関する法律（平成 24 年法律第 84 号）」に基づく低炭素認定住宅等の普及促進を図る 【国土交通省】 ○ 将来のさらなる普及に向けて供給すべき ZEH-M の導入を支援 【令和 7 年度】集合住宅（経済産業省超高層 ZEH-M） : 4 棟 【経済産業省】 ○ 既築住宅の ZEH 改修実証支援 【令和 7 年度】ZEH 改修 : 40 棟 【経済産業省】
--	---

6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成	○ ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅のオーナー等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入に係る費用の補助を実施 【令和7年度】小型の省エネ型給湯器の導入台数：38,646台 【経済産業省】 ○ 消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の導入に係る費用に対する補助を実施 【令和7年度】高効率給湯器の導入台数：442,907台 【経済産業省】 ○ ZEH・ZEH+・ZEH-M基準を満たす新築住宅に対する補助を実施 【令和7年度】ZEH・ZEH+基準を満たす新築戸建住宅の交付決定：2,346戸 ZEH-M基準を満たす新築集合住宅の交付決定：4,581戸 【環境省】 ○ 高い断熱性能を持つ窓への改修に対する補助を実施 【令和7年度】環境省所管：364,448戸 【環境省】 ○ 既存住宅の断熱リフォーム支援事業を実施 【令和7年度】交付決定：6,785戸 【環境省】 ○ V2Hの設置をZEH+基準の選択要件に設定 【環境省】 ○ V2Hの設置をZEH-M住宅への追加補助対象に設定 【環境省】 ○ 中高層の木造建築物の設計に取り組みたいという設計者の技術力向上を図るため、設計支援情報を集約一元化して提供するとともに、設計者を育成する取組に対して支援 【令和7年度】10月～2月に講習を実施 (意匠講習:受講259名、構造設計講習:受講197名)
--	--

6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成	【国土交通省】 ○ 炭素貯蔵効果が期待できる木造の中高層住宅・非住宅建築物の普及に資する優良なプロジェクト等を広く公募し、支援 【令和7年度】優良木造建築物等整備推進事業採択件数：32件 【国土交通省】 ○ 住宅への国産材利用による効果等をまとめたパンフレットの作成に対して支援するとともに、建築物への木材利用によるカーボンニュートラルへの貢献等の効果の評価項目・方法を整理したガイダンスの普及を実施。また、CLT等を活用した建築物の施工ノウハウ等を蓄積するため、実証建築に必要な設計・建設費等に対して支援 【令和7年度】実施件数：141件（うちCLTの実証に係る件数27件） 建築用材等における国産材利用量：1,590万m³（令和6年全国値） 【農林水産省】 ○ 住宅事業者が供給する住宅の省エネ性能を住宅トップランナー制度等により把握 【国土交通省】
--	--

7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進	1 空き家の適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却 (施策の実施状況) ○ 管理不全空家等や特定空家等の除却等を支援 【国土交通省】 ○ 土地に関する最も基礎的な情報を整備するための地籍整備を促進 【令和7年度】地籍が明確化された土地の面積：594km² 【国土交通省】 ○ 空き家に関する相談対応の充実や空き家の発生抑制に資する官民連携体制の構築等を含む、民間事業者等の空き家対策のモデル的な取組や空き家所有者等からの相談対応を実施する空家等管理活用支援法人の取組に対する支援を実施 【国土交通省】 ○ 空家法に基づく代執行等の措置の円滑化のための法務的手続等を支援 【国土交通省】 2 立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用の推進 (施策の実施状況) ○ 空き家の除却や除却後の跡地活用、空き家の活用を支援 【国土交通省】 ○ 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律に基づく制度に関して、支援を実施 【国土交通省】 ○ 二地域居住に係る中長期的課題（経済的負担の軽減や二地域居住者の特定・登録等）の解決に向け、モデル的な取組を支援する「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」を実施 【国土交通省】 ○ 「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」において施策の情報
---------------------------------------	--

7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進	発信を実施 【国土交通省】 ○ 各自治体が把握・提供している空き家等の情報について、自治体を横断して簡単に検索できるようにする「全国版空き家・空き地バンク」を構築し、平成 30 年 4 月から本格運用を開始 【令和 7 年度】参加自治体数（令和 7 年度末時点）：1,139 自治体 【国土交通省】 ○ 所有者不明土地等対策モデル事業を実施 【令和 7 年度】15 団体 【国土交通省】 ○ 空き家等に関連する新たなビジネスモデルの構築等を含む、民間事業者等の空き家対策のモデル的な取組を支援 【国土交通省】
---------------------------------------	--

8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展	1 地域経済を支える裾野の広い住生活産業の担い手の確保・育成 (施策の実施状況) ○ 住宅分野の建設技能者の持続的な確保に向けた検討や、災害時における被災者の住まいの迅速な確保を図るために、地域の住宅生産事業者等からなるグループが行うモデル的な取組(応急仮設住宅等の供給に係る事前検討や技能習得のための研修・訓練等)に対する支援を実施 【国土交通省】 ○ 和の住まいに関する関係省庁施策を周知するとともに、和の住まいリレーションポジウム等の普及活動を展開 【令和7年度】長野、山口、広島 【国土交通省】 ○ 川上から川下までの事業者が連携した顔の見える木材を活用した構造材等の普及啓発の取組を支援 【令和7年度】実施件数：5件 【農林水産省】 ○ 住宅・建築分野における生産性向上に向けて、住宅・建築物の設計・施工・維持管理等に係る生産性向上に資する新技術・サービスの開発・実証等の取組に対して支援を実施 【令和7年度】住宅生産技術イノベーション促進事業の補助実績：2件 【国土交通省】 ○ マンション管理におけるさらなるDXの推進のために管理におけるデジタル化に向けた検討を実施 【国土交通省】 ○ 中高層の木造建築物の設計に取り組みたいという設計者の技術力向上を図るため、設計支援情報を集約一元化して提供するとともに、設計者を育成する取組に対して支援 【令和7年度】10月～2月に講習を実施 (意匠講習:受講259名、構造設計講習:受講197名) 【国土交通省】
------------------------------------	---

	○ 炭素貯蔵効果が期待できる木造の中高層住宅・非住宅建築物の普及に資する優良なプロジェクト等を広く公募し、支援を実施 【令和 7 年度】優良木造建築物等整備推進事業採択件数：32 件 【国土交通省】 ○ 都市の木造化等に向けた CLT 等の新たな製品・技術の開発・普及・設計者育成に対して支援を実施 【令和 7 年度】実施件数：24 件、講習修了者等の人数：4,567 名 【農林水産省】 ○ 住宅リフォーム事業者団体登録制度において、団体を通じた住宅リフォーム事業者の業務の適正な運営を確保するとともに、消費者への情報提供等を実施 【令和 7 年度】登録団体数（令和 7 年度末時点）：16 団体 【国土交通省】 ○ マンション管理士制度の普及や管理に課題のあるマンション等への地方公共団体による専門家派遣の支援を実施 【令和 7 年度】老朽マンション対策モデル事業：採択 8 件 【国土交通省】 ○ 既存住宅状況調査技術者講習制度により、調査の担い手となる技術者を育成し、既存住宅流通市場の活性化を促進 【令和 7 年度】既存住宅状況調査技術者数（令和 8 年 4 月 1 日時点）：17,484 人 【国土交通省】 2 新技術の開発や新分野への進出等による生産性向上や海外展開の環境整備を通じた住生活産業の更なる成長 （施策の実施状況） ○ 住宅・建築分野における生産性向上に向けて、住宅・建築物の設計・施工・維持管理等に係る生産性向上に資する新技術・サービスの開発・実証等の取組に対して支援を実施 【令和 7 年度】住宅生産技術イノベーション促進事業の補助実績：2 件 【国土交通省】 ○ 建築 BIM の社会実装に向けて、BIM による建築確認などの施策を検討
--	---

	建築物の LCC02 評価の実施と建築 BIM の普及拡大を一体的・総合的に支援する「建築 G X ・ D X 推進事業」を開始 【令和 7 年度】494 プロジェクト、1090 事業者 【国土交通省】 ○ 建築確認申請図書において記載が必要な事項のうち主要な事項について、申請予定図書等における記載の有無を AI がチェックするサービスを令和 7 年 11 月より開始 【令和 7 年度末時点】登録ユーザー数：2146 人 ○ 赤外線装置を搭載したドローンを用いた建築物の定期調査における外壁の調査方法に関する告示改正内容等について周知 【国土交通省】 ○ スマート技術を活用した新たなサービスの実施に向け、整備したモデル住戸において生活モニタリングによるデータ取得・活用に関する実証実験を実施中 【国土交通省】 ○ サービス付き高齢者向け住宅への IoT 技術等の導入を行う改修事業について改修費補助を実施することにより促進 【国土交通省】 ○ 誰もが安心して暮らせる住環境整備の先導的な取組に対する補助において新たな技術やシステムの導入費用を補助することにより普及を促進 【国土交通省】 ○ マンション管理におけるさらなる D X の推進のために管理におけるデジタル化に向けた検討を実施 【国土交通省】 ○ 米国・豪州等においてセミナー等を通じた情報交換及び政府間関係構築や、インド・インドネシア等において民間企業等の市場調査・技術普及を支援すると共に、日本の規格の国際標準化や制度の普及を促進。加えて、「住宅・建築海外展開連携協議会（J-H A B）」を設立し、ビジネス環境の整備を推進 【国土交通省】
--	---

その他分野横断的な施策	(施策の実施状況) ○ 四半期毎の主要都市における高度利用地の地価動向などを公表 【令和7年度】年4回各80地区 【国土交通省】 ○ 防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議を開催し、一定の防犯性能がある建物部品を掲載した「防犯性能の高い建物部品目録」を追加公表 【令和7年度】掲載品目数（令和7年度末時点）：計17種類3,545品目 【警察庁】
---------------------------	---

Ⅱ 令和 7 年度に講じた連携施策の実施状況

基本的な施策 44（国土交通省、経済産業省、環境省）

住宅の省エネリフォームへの支援の強化

概要

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要があるため、国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援するとともに、3 省の連携により、各事業をワンストップで利用可能（併用可）とする。

工事内容		補助対象	補助額
① 省エネ改修	1) 高断熱窓の設置 ^{※1,4}	高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw 値)1.9以下等、建材トップランナー制度 2030 年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて定める額（補助率 1/2 相当等） 上限 200 万円/戸
	2) 高効率給湯器の設置 ^{※2,4}	高効率給湯器 (a) ヒートポンプ給湯機、(b) ハイブリッド給湯機、(c) 家庭用燃料電池)	定額（下記は主な補助額） (a) 10 万円/台、(b) 15 万円/台、(c) 20 万円/台
	既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替	エコジョーズ/エコフィール* *従来型給湯器からの取替に限る *補助対象は賃貸集合住宅に設置する場合に限る	追焚機能無し：5 万円/台 追焚機能有り：7 万円/台
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事 ^{※3,4}	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備（節湯水栓、高断熱浴槽等）の設置	・S タイプ（必須工事 3 種の全てを実施）： 上限 60 万円/戸
② その他のリフォーム工事 ^{※3,4} (① 1)～3) のいずれかの工事を行った場合に限る)		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	・A タイプ（必須工事 3 種のうち、いずれか 2 種を実施）： 上限 40 万円/戸

- ※1 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省 CO2 加速化支援事業（環境省）による支援（令和6年度補正予算）
- ※2 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省）及び既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業（経済産業省）による支援（令和6年度補正予算）
- ※3 子育てグリーン住宅支援事業（国土交通省）による支援（令和6年度補正予算、令和7年当初予算）※4 ①1）については、経済対策閣議決定日（令和6年11月22日）以降、3）及び②については、経済対策閣議決定日（令和6年11月29日）以降にリフォーム工事に着手したもの、①2）については、経済対策閣議決定日（令和6年11月29日）以降に対象工事に着手したものに限る（いずれの場合にも、交付申請までに事業者登録が必要）。

基本的な施策 34、37（国土交通省、厚生労働省）

改正住宅セーフティネット法（令和6年6月公布、令和7年10月施行）

概要

単身世帯の増加、持ち家率の低下等が進む中、今後、高齢者、低額所得者、障害者などの住宅確保要配慮者の賃貸住宅への居住ニーズが高まることが見込まれている。一方で、賃貸人の中には、孤独死や死亡時の残置物処理、家賃滞納等に対して懸念を持っている方が多くいる。

令和6年の通常国会において、誰もが安心して賃貸住宅に居住できる社会の実現を目指して、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律（改正住宅セーフティネット法）が成立し、令和7年10月1日に施行された。

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）等の一部を改正する法律 【令和6年5月30日成立、同年6月5日公布、令和7年10月1日施行】

1. 大家が賃貸住宅を提供しやすく、要配慮者が円滑に入居できる市場環境の整備 【住宅セーフティネット法、高齢者住まい法、住宅金融支援機構法】 ○ 終身建物賃貸借(※)の利用促進 ※ 賃借人の死亡時まで更新がなく、死亡時に終了する(相続人に相続されない)賃貸借 ・ 終身建物賃貸借の認可手続を簡素化(住宅ごとの認可から事業者の認可へ) ○ 居住支援法人による残置物処理の推進 ・ 入居者死亡時の残置物処理を円滑に行うため、居住支援法人の業務に、入居者からの委託に基づく残置物処理を追加 ○ 家賃債務保証業者の認定制度の創設 ・ 要配慮者が利用しやすい家賃債務保証業者(認定保証業者)を国土交通大臣が認定 ⇒ (独)住宅金融支援機構の家賃債務保証保険による要配慮者への保証リスクの低減 ○ 居住サポート住宅による大家の不安軽減(2. 参照)	2. 居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進 【住宅セーフティネット法】 ○ 居住サポート住宅(※)の認定制度の創設 ※法律上は「居住安定援助賃貸住宅」 ・ 居住支援法人等が、要配慮者のニーズに応じて、安否確認、見守り、適切な福祉サービスへのつなぎを行う住宅(居住サポート住宅)の供給を促進(市区町村長(福祉事務所設置)等が認定) ⇒ 生活保護受給者が入居する場合、住宅扶助費(家賃)について代理納付(※)を原則化 ※生活保護受給者は住宅扶助費を一旦受け取った後に賃貸人に支払うが、特例として保護の実施機関が賃貸人に直接支払う ⇒ 入居する要配慮者は認定保証業者(1. 参照)が家賃債務保証を原則引受け ＜居住サポート住宅のイメージ＞
3. 住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化 【住宅セーフティネット法】 ○ 国土交通大臣及び厚生労働大臣が共同で基本方針を策定 ○ 市区町村による居住支援協議会(※)設置を促進(努力義務化)し、住まいに関する相談窓口から入居前・入居中・退居時の支援まで、住宅と福祉の関係者が連携した地域における総合的・包括的な居住支援体制の整備を推進 ※地方公共団体の住宅部局・福祉部局、居住支援法人、不動産関係団体、福祉関係団体等を構成員とした会議体 不動産関係団体(宅建業者、賃貸住宅管理業者、家主等) 居住支援法人 福祉関係団体(社会福祉法人等) 都道府県・市区町村(住宅部局、福祉部局)	

基本的な施策 36、37（国土交通省、厚生労働省）

居住支援協議会等活動支援事業

概要

居住支援協議会、居住支援法人または地方公共団体等に対し補助を実施

- ①国・地方それぞれにおいて、住宅・福祉部局の一体的・ワンストップ対応による公営住宅・セーフティネット登録住宅や、住居確保給付金等の生活困窮者自立支援、生活保護等に関する生活相談・支援体制の確保
- ②地方公共団体の住宅・福祉・再犯防止関係部局や、居住支援協議会、居住支援法人等が連携して、住宅確保要配慮者に対する入居時のマッチング・相談、入居中の見守り・緊急時対応や就労支援等の実施

居住支援協議会等活動支援事業(令和8年度当初)	
事業主体	住宅セーフティネット法に基づく居住支援協議会(都道府県・市区町村居住支援協議会、居住支援協議会設立準備会)、居住支援法人 等
補助対象事業	1. 市区町村居住支援協議会立ち上げ支援 2. 地域における総合的・包括的な居住支援体制の整備 3. 居住支援協議会設立に向けた準備に係る取組 4. 入居前支援(相談窓口の開設や不動産店・内覧の同行等) 5. 入居中支援(見守りや生活相談、緊急時対応等) 6. 地方公共団体等との連携(居住サポート住宅の供給促進 等) 等
補助率	定額(国10/10)
補助限度額	・都道府県居住支援協議会 ……上限5,000千円 ・市区町村居住支援協議会 ……上限5,000千円 ・居住支援協議会設立準備会 ……上限3,500千円 ・居住支援法人 ……上限7,000千円 (スタートアップ加算該当の場合は上限7,500千円)

基本的な施策 47（経済産業省、国土交通省、環境省）

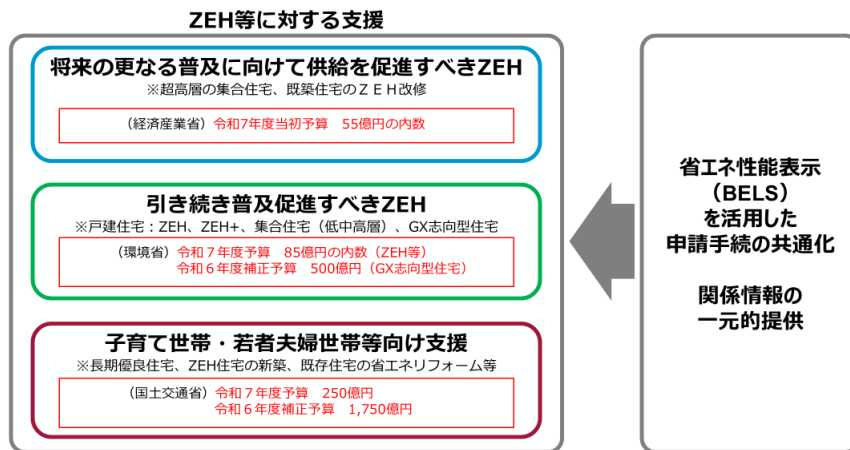
ZEHの導入支援

概要

2050年カーボンニュートラル実現に向けた住宅における省エネ・省CO₂化にあたって、関係省庁（経済産業省・国土交通省・環境省）が連携してZEH等に対する支援に取り組んだところ。

三省連携によるZEH等の推進（補助事業の実施）

- 2050年カーボンニュートラル実現に向けた住宅における省エネ・省CO₂にあたって、**関係省庁（経済産業省・国土交通省・環境省）が連携してZEH等に対する支援**に取り組んだところ。



(参考) 令和8年度における主な新規施策

住宅市街地総合整備事業（水害対策型）

1. 背景・目的

近年の気候変動により豪雨災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、大規模水害が想定される人口集積地において、浸水切迫時の垂直避難先となる建物内避難者受入れスペースや避難経路となるデッキの整備、被害軽減のための浸水対策改修など、住宅市街地における水害対策を総合的に支援する事業を創設した。

2. 概要

住宅市街地総合整備事業（水害対策型）

新規

令和8年度当初予算：30.95億円の内数、
社会資本整備総合交付金等の内数

大規模水害が想定される人口集積地において、浸水切迫時の垂直避難先となる建物内避難者受入れスペースや避難経路となるデッキの整備、被害軽減のための浸水対策改修など、住宅市街地における水害対策を総合的に支援する事業を創設する。

ソフト対策・計画策定

現況調査・計画策定 事業化コーディネート 協議会活動 普及啓発 等

<補助率>
民間：国1/3、地方1/3 公共：国1/2

緊急避難対策

水平避難・垂直避難に資する避難経路・避難場所の確保

建物内の避難者受入れスペース 避難路・デッキ 避難地・高台公園等

<補助率>
民間：国2/3、地方1/3 公共：国1/2
※避難者受入れスペースは、その整備に伴うかき増し費用が対象



一時滞在対策

水が引くまでの避難者の一時滞在に必要な施設整備

防災備蓄倉庫 非常用発電機 太陽光パネル・蓄電池 防災井戸
耐震性貯水槽 浄化設備や排水設備 マンホールトイレ 等

<補助率>
民間：国2/3、地方1/3 公共：国1/2
※避難者受入れスペースの整備に伴うかき増し費用が対象



浸水対策

住宅・避難所等の浸水対策に係る改修等

高上げ ビロティ化 止水板 囲い堀 耐水化 雨水貯留浸透施設

【高上げ、ビロティ化、止水板、囲い堀、耐水化】

<補助率（避難所等の防災拠点）>
民間：国1/3、地方1/3 公共：国1/2
<補助率（その他の住宅・建築物）>
民間：国11.5%、地方11.5% 公共：国11.5%
<対象建築物>

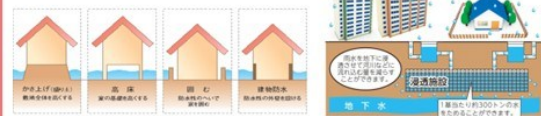
	避難所等の防災拠点	その他の住宅・建築物
高上げ、ビロティ化	既存建築物	①に限る
止水板、囲い堀、耐水化	①又は②に限る	

① 災害危険区域などの水害に関する建築制限により既存不適格となった住宅・建築物
② 浸水想定区域内の住宅・建築物（浸水想定区域の指定以前に建築されていたもの）



【雨水貯留浸透施設】

<補助率>
民間：国1/3、地方1/3 公共：国1/3



【整備地区の要件】
・重点整備地区を一つ以上含む地区
・整備地区の面積が概ね5ha以上
（重点供給地区は概ね2ha以上）
・原則として住宅戸数密度が30戸/ha以上の地区

【重点整備地区の要件】
・浸水想定区域内
・浸水被害発生時の緊急避難先が地区内に不足
・重点整備地区の面積が概ね1ha以上
（重点供給地区は概ね0.5ha以上）

2050 先導型住宅推進事業

1. 目的

2050 年を見据えた良質な住宅ストックを形成するため、自然災害時等における住宅のレジリエンス性の確保に向けた先導的な取組を支援する。

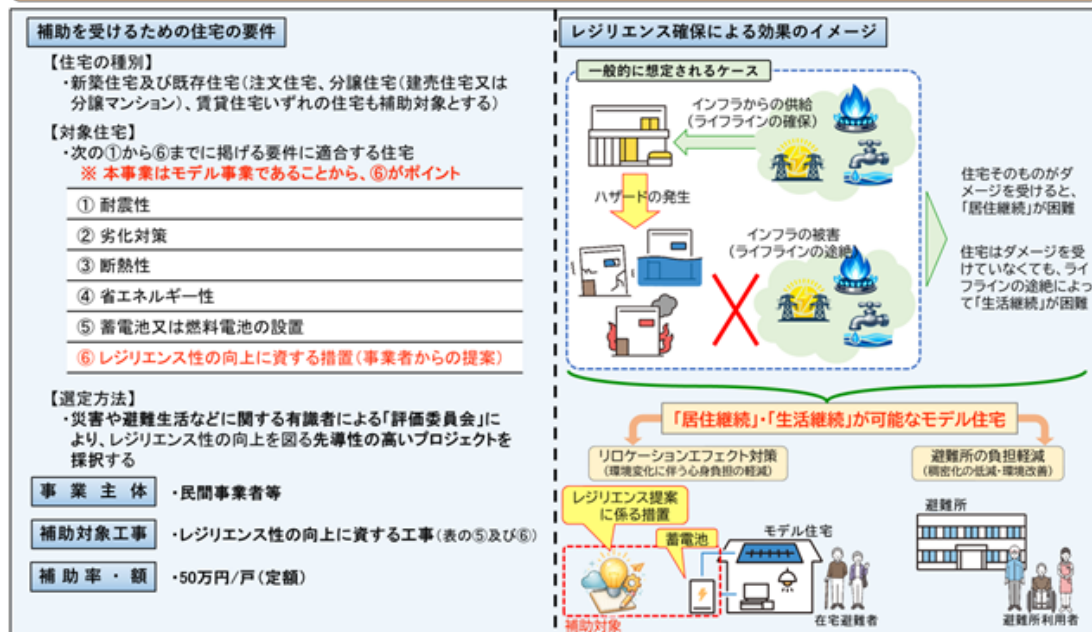
2. 概要

2050先導型住宅推進事業

国土交通省

※令和8年度当初予算「住宅・建築物カーボンプリント削減推進事業」308.60億円の内数

2050年を見据えた良質な住宅ストックを形成するため、自然災害時等における住宅のレジリエンス性の確保に向けた先導的な取組を支援するモデル事業を創設する。



住宅ストック循環促進事業

1. 背景・目的

住宅購入希望者が安心して取引できる環境の整備を図るため、既存住宅の流通量の増加や住宅取引時における情報開示、消費者支援体制の整備等を促進する。

2. 概要

①住宅ストックの循環を促進する環境整備

- ・住宅の維持管理状況の建物評価、瑕疵保険・インスペクション等を通じた情報開示の促進方法等の仕組みの開発
- ・チラシの作成、事業者や消費者への説明会開催を通じた仕組みの周知等

②消費者教育・消費者保護に関する環境整備

- ・相談体制の検討・整備・実施
- ・住教育の実施

③住宅ストックの循環促進に関する調査

2. 既存ストックの有効活用と流通市場の形成

住宅ストック循環促進事業

新規

令和8年度当初予算:3.12億円

住宅購入希望者が安心して取引できる環境の整備を図るため、既存住宅の流通量の増加や住宅取引時における情報開示、消費者支援体制の整備等を促進する事業を創設する。

背景・課題

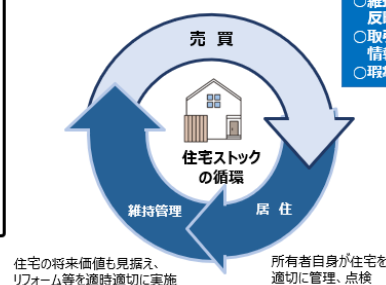
- 既存住宅流通量の増加が少ない要因は、買主は「きれいであること」、「隠れた不具合がないこと」、「購入価格が妥当であること」等を求めているが、これら買主の希望に沿った住宅ストックが少ない状況。
- 上記については、居住している段階で定期的な点検やリフォーム等の維持管理がなされることで、きれいさや不具合は一定程度解消されるが、所有者への費用負担も発生することから、維持管理を実施することが難しい状況。このため、維持管理を促すための仕組み作りが必要。
- 情報開示については、インスペクション（既存住宅状況調査）が制度としてあるが、「調査費用の負担主体」、「制度の認知」、「調査結果に伴う売却への影響」等が課題。また、性能が低い住宅ストックの利活用への需要について、実態把握が必要。
- さらに、悪質リフォーム等の住宅に関する消費者トラブルや、能登半島地震をはじめとした地震や火災・水害などの大規模災害の発生を踏まえ、住宅の専門的な相談を受け付ける体制の整備が必要。

事業の概要

- ①住宅ストックの循環を促進する環境整備 【補助率：定額】
 - ・住宅の維持管理状況の建物評価、瑕疵保険・インスペクション等を通じた情報開示の促進方法等の仕組みの開発
 - ・チラシの作成、事業者や消費者への説明会開催を通じた仕組みの周知等
- ②消費者教育・消費者保護に関する環境整備 【補助率：定額】
 - ・相談体制の検討・整備・実施
 - ・住教育の実施
- ③住宅ストックの循環促進に関する調査 【補助率：定額】

<住宅ストックの目指す姿>

これまでの住宅に対する投資が評価され、買主が安心して取引できる環境を整備



売買時の環境整備

- 維持管理状況を反映した建物評価
- 取引時における情報開示
- 瑕疵保険付き住宅

基本的な施策 47（国土交通省、環境省）

みらいエコ住宅 2026 事業

1. 目的

2050 年カーボンニュートラルの実現に寄与する良質なストック形成を図るため、子育て世帯など※に対して「ZEH 水準住宅」や「長期優良住宅」の新築、全ての世帯に対して特に高い省エネ性能等を有する「GX 志向型住宅」の新築及び省エネ改修等への支援を実施し、エネルギー価格などの物価高の影響を受けやすい住宅分野の省エネ投資の下支えを行う。

※「18 歳未満の子を有する世帯（子育て世帯）」又は「夫婦のいずれかが 39 歳以下の世帯（若者夫婦世帯）」

2. 概要

みらいエコ住宅2026事業(Me住宅2026)の概要

令和7年度補正予算・
令和8年度当初予算等
2,500億円 ※GX経済移行債を含む。



1 制度の目的

○ 2050年カーボンニュートラルの実現に寄与する良質なストック形成を図るため、「ZEH水準住宅」や「長期優良住宅」の新築、特に高い省エネ性能等を有する「GX志向型住宅」の新築及び省エネ改修等への支援を実施し、物価高の影響を受けやすい住宅分野の省エネ投資の下支えを行う。

2 補助対象

▶ 補正予算案の閣議決定日(令和7年2月28日)以降に、工事着手したもの(新築の場合は基礎工事に着手、リフォームの場合はリフォーム工事に着手)に限る。

住宅※1の新築(注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅)

対象世帯	対象住宅	補助額 (円)は1〜4地域
すべての世帯	GX志向型住宅※3	110万円/戸 (125万円/戸)
子育て世帯 または 若者夫婦世帯	長期優良住宅※3,4	75万円/戸 (80万円/戸)
	「古家の除却を行う場合」※5	95万円/戸 (100万円/戸)
	ZEH水準住宅※3,4	35万円/戸 (40万円/戸)
	「古家の除却を行う場合」※5	55万円/戸 (60万円/戸)
各対象住宅の要件		
	GX志向型住宅※6	長期優良住宅・ZEH水準住宅
断熱性能	等級6以上	等級5以上
一次エネルギー消費量の削減率	再エネを除く 35%以上(一次エネ等級8)	20%以上(一次エネ等級6以上)
高度エネルギーマネジメント	再エネを含む 原則100%以上※7	HEMS※8の設置等

※1:対象となる住戸の床面積は60㎡以上240㎡以下とする。

※2:以下の住宅は、廃止対象とする。

- ①「土砂災害特別警戒区域」(「急傾斜地崩壊危険区域」又は「地すべり防止区域」)に立地する住宅
- ②「立地適正化計画区域内の居住区域外」かつ「災害リスクゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模300㎡以上の開発によるもので、都市再開発措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅
- ③「市街化調整区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域)における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。」に立地する住宅
- ④「市街化調整区域以外の区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域)における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。」かつ「災害危険区域」に立地する住宅

※3:「GX志向型住宅」は環境省において実施、「長期優良住宅」及び「ZEH水準住宅」は国土交通省において実施。

※4:賃貸住宅の場合、子育て世帯等に配慮した安全性・防犯性を高めるための技術基準に適合することが必要。

※5:住宅の新築にあわせて、建築時に居住していた住宅など建築主(その相続を含む)が所有する住宅を廃止する場合、

※6:建築事業者がGXの促進に対する協力について表明等、居室効果ガスの排出削減のための取組の実施、省エネ性能を満たす住宅の供給割合の増加などとする。

※7:戸建住宅、共同住宅の別に応じて、基準値はそれぞれ下表のとおりとする。

【戸建住宅(立地)】		【共同住宅(階数)】	
右記以外の地域	高冷地又は低日照地域	都市圏内小地域又は多量地域	
100%以上	75%以上	要件なし	

※8:他の機器との接続が可能な規格に適合することが必要。(接続の是非は居住者の判断)

既存住宅※9のリフォーム※10

対象住宅※11	改修工事	補助上限額※12
平成4年基準を満たさないもの	平成28年基準相当に達する改修	上限:100万円/戸
	平成11年基準相当に達する改修	上限:50万円/戸
平成11年基準を満たさないもの	平成28年基準相当に達する改修	上限:80万円/戸
	平成11年基準相当に達する改修	上限:40万円/戸

補助対象工事 開口部、外壁、屋根・天井又は床の断熱改修、エコ住宅設備の設置の組合せ※13

附帯工事※14 子育て対応改修、バリアフリー改修等

※9:賃貸住宅や、買取再販事業者が扱う住宅も対象に含まれる。

※10:「先進的改修(ペ事業)」、「給湯省エネ事業」及び「賃貸給湯省エネ事業」(これらを総称して「連携事業」という。)とのワンストップ併用実施し、併せて実施することが可能。

※11:平成4年基準を満たさないものと平成11年以前に建築された住宅など、「平成4年基準を満たさないもの」とは平成10年以前に建築された住宅などが該当する。

※12:補助額はリフォーム工事の内容に応じて定める額を合計した額。

※13:「リフォーム前の省エネ性能」と「リフォーム後の省エネ性能」に応じた改修部位と設備の組合せをあらかじめ指定・公表する。

※14:補助対象となるのは必須工事を行う場合に限る。なお、連携事業は必須工事とみなす。

必須工事のパターン(例)

